

質問議員	前田 孝雄 議員		
大項目	防災行政について		
小項目	恵庭市地域防災計画の修正（案）について		
質問者番号	01	質問項目番号	01
作成部課名	総務部 基地・防災課		

質 問 内 容

昨年9月、千葉県を中心とする台風15号・19号の甚大な被害により東京都を含め12都県で4,198人が避難生活を余儀なくされました。これまで台風の進路は、九州地方が主体でしたが、千葉県を中心とした関東甲信地方への大型台風は、明らかに地球温暖化、気象変動の影響が考えられます。また、大型台風の経験の無いことが災害対応と復旧を遅らせた要因にもなっております。

いつ起こってもおかしくない北海道を直撃する台風や震度7級の大地震に備え、本市の防災体制を推進する事は極めて重要と考えます。

この様な現状を踏まえ、2月5日の総務文教常任委員会で報告された「恵庭市地域防災計画の修正(案)」等、着実に備えを進めている現状について、大変評価を致します。

そこで、地域防災計画の修正事項を含め本市の地域防災力向上の現状と今後の取り組みについてお伺いします。

① 胆振東部地震の教訓を踏まえた情報収集・伝達体制の在り方について

答 弁 内 容

胆振東部地震の教訓を踏まえた情報収集・伝達体制についてお答えいたします。

胆振東部地震の災害対応検証では「情報に関するもの」として課題等を取りまとめたところであり、対応といたしましては、地域防災計画やマニュアルの見直し、昨年の総合防災訓練において町内会との情報伝達訓練を実施するなど、機会をとらえてできることから実施しているところであります。

地域防災計画では、情報収集及び伝達について、迅速かつ正確な情報の収集及び伝達を行うため情報発信の多重化・多様化に務めるとしており、地域FMとの連携強化やラジオの普及啓発、防災行政無線の更新に向けた取組など情報伝達手段の整備を進めているところであります。

特に町内会への情報発信、情報共有は重要であると認識しており、総合防災訓練ではいくつかの町内会と試行的にメールにて情報伝達訓練を行ったところですが、令和2年度においてはすべての町内会を対象に情報伝達訓練を実施したいと考えております。

メールにつきましては、情報伝達の有効なツールの一つになり得ると確認できましたが、多様な情報伝達手段を活用するなど、継続して市民への情報提供に支障をきたすことのないよう、情報収集・伝達に取組んで参ります。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

質問議員	前田 孝雄 議員		
大項目	防災行政について		
小項目	恵庭市地域防災計画の修正(案)について		
質問者番号	01	質問項目番号	02
作成部課名	総務部 基地・防災課		

質 問 内 容

②自主防災組織の設立の現状(組織数・市内カバー率)と今後の課題について

答 弁 内 容

自主防災組織の設立の現状と今後の課題についてお答えいたします。

自主防災組織設立の現状についてであります。前年度末で39団体ではありましたが、新たに2つの町内会より自主防災組織の設立の報告を受けており、今年度末には41団体、カバー率は85.2パーセントとなる見込みとなります。

今後の課題につきましては、まだ設立されていない町内会等に対する働きかけを継続的に行うとともに、既に設立された自主防災組織に対しましても、平時から顔の見える関係構築が重要であると認識しているところであり、それぞれの自主防災組織が実施する防災訓練や研修、出前講座などへの参加や支援を行っております。

質問議員	前田 孝雄 議員		
大項目	防災行政について		
小項目	恵庭市地域防災計画の修正(案)について		
質問者番号	01	質問項目番号	03
作成部課名	総務部 基地・防災課		

質 問 内 容

③地域版避難所運営マニュアルの現状と今後の取り組みについて

答 弁 内 容

地域版避難所運営マニュアルの現状と今後の取組についてお答えいたします。

避難所運営マニュアルにつきましては、平成28年度に標準例となる恵庭市全体の避難所運営マニュアルを作成したところであります。

平成29年度には、柏陽中学校を避難所として開設した場合を想定して、町内会、自主防災組織及び学校関係者とともに、避難所となる学校施設や地域の特性を考慮した「地域版避難所運営マニュアル」を作成し、平成30年度は恵庭中学校、令和元年度は島松小学校を対象として、作成を進めているところであります。

また、今年度はこのほかにも恵庭南高校を対象として白樺地区の町内会が中心となり、自主的に地域版避難所運営マニュアルを作成していただいたところです。

地域版避難所運営マニュアルの作成にあたりましては、今後も地域の皆様にその必要性の啓発を図りながら、引続き進めて参りたいと考えております。

質問議員	前田 孝雄 議員		
大項目	防災行政について		
小項目	恵庭市地域防災計画の修正(案)について		
質問者番号	01	質問項目番号	04
作成部課名	総務部 基地・防災課		

質 問 内 容

④避難行動要支援者の現状と今後の取り組みについて

答 弁 内 容

避難行動要支援者の現状と今後の取組についてお答えいたします。

避難行動要支援者の対象要件となる人数は、本年1月末現在で1,476名となっております。

そのうち名簿情報の外部提供に同意された方が459名、また避難行動要支援者の要件以外で避難支援が必要とし、名簿掲載を希望する方80名を合わせますと1月末現在で539名となっております。

今後の取組についてであります。対象要件となる方への周知が必要と考えており、必要とされている方に、この制度の情報がしっかりとお届けし、理解が深まるよう今後も取組んで参ります。

また、避難行動要支援者の支援体制を整備するために、同意を得た名簿を受領する町内会等の増加に向け、出前講座や防災学習会等の機会を活用し、引き続き名簿受領の理解を求めて参ります。

災害時には共助により地域の方々が避難行動要支援者の方々を支えていただけるよう、平素の見守りや地域における顔の見える関係づくりができるよう地域と連携を図って参ります。

質問議員	前田 孝雄 議員		
大項目	教育行政について		
小項目	1小・中学校児童・生徒体力向上施策について		
質問者番号	01	質問項目番号	05～07
作成部課名	教育部 教育総務課		

質 問 内 容

平成29年第1定例会で「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」について質疑させていただきました。それから3年が経過しましたが、恵庭市小・中学校の調査結果は、全道の平均とほぼ同等と横ばい状態で推移しております。努力はされている所ですが部活動指導員不足やスマホの普及等により運動機会の減少が大きな課題となっております。

そこで、小・中学校児童・生徒の体力向上に関連する次の4点についてお伺いします。

① 平成30年度全国体力調査結果について

北海道教育委員会の小学校体力調査結果によりますと、北海道14振興局の中でも本市が位置する石狩管内の体力合計点が北海道の平均点より男女ともに下回っており、男子は14管内中11番目、女子は14番目と厳しい状況です。この結果についてご所見をお伺いします。

② 中学校部活動の指導員不足について

来年度から中学校における部活動指導員配置事業が予算化されますが、本市5中学校の内、指導員不足から1校しか陸上部の活動が成されていない現状は、陸上の盛んな恵庭市、子ども達にとっても重大な問題です。子ども達の体力練成機会の減少及び体力低下の要因に繋がっているものと考えますがご所見をお伺いします。

③ 全国大会等派遣補助事業について

小・中学校のアスリートとして全国大会を夢見て日々努力し、その夢が叶った時、旅費・宿泊費等ご家庭の負担は大変大きいものが有ります。全国大会出場という大きな目標を達成した子ども達に、本市として助成金の増額を含めた支援要領の検討が必要と考えますがご所見をお伺いします。

答 弁 内 容

はじめに、平成30年度全国体力調査結果についてお答えいたします。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の目的は、実技調査と質問紙調査の結果を多角的な視点から分析を行い、成果と課題を見出すこととされております。管内の状況については、全道状況とあわせて北海道教育委員会においてとりまとめているところであり、全国との比較あるいは管内ごとの比較により今後の授業改善や運動習慣の定着に向けた取組を推進していくといった趣旨で集計されていると承知しているところであります。

市教委としましても、子どもたちの体力は、これからの成長の土台となることから、児童生徒の学力及び体力向上を図ることを目的に昨年度設置しました「恵庭市学力・体力向上推進会議」での様々なご意見や提案などいただきながら取組んで参りたいと考えております。

答 弁 内 容

次に、中学校部活動の指導員不足についてであります。中学校における部活動は、教師や生徒同士などにおける良好な人間関係の構築や生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めるなど、生徒の多様な学びや経験をする場として、教育的意義は大きいと考えております。各学校においては、生徒の興味関心に応じて、あるいはニーズに応じて部活動を運営しているところであります。市内中学校の陸上部については、現在恵庭中学校1校での活動となっておりますが、小学校時代に1年以上陸上競技を続け、中学入学後、陸上競技を部活動として継続を希望する場合は、指定校を変更することが可能となるよう弾力的な運用を図っているところであります。

次に、全国大会等派遣費補助についてであります。中学校体育連盟が主催する全国大会に、本市の生徒が出場権を得て出場する場合の費用については、恵庭市中学校体育連盟が全国大会に選手を派遣するものとして、恵庭市中体連に対して市の取扱要綱に定めた補助基準に沿って、参加費・交通費・宿泊費を補助しているところであります。本市の補助基準についてですが、近隣他市の状況などを必要に応じて調査・研究して参りたいと考えております。

質問議員	前田 孝雄 議員		
大項目	教育行政について		
小項目	1 小・中学校児童・生徒体力向上施策について		
質問者番号	01	質問項目番号	08
作成部課名	教育部 教育総務課		

質 問 内 容

- ④ 体力向上に向けて、子ども達への運動機会の増加について
 先日「子ども体力向上プロジェクト」に本市から感謝状が贈呈されました。素晴らしい活動に敬意を表したいと思います。一方で予算の裏付け無しでは事業の継続・拡大は難しい状況と言えます。子ども達への運動機会の継続・増加の重要性に鑑み、本市として本事業への助成は出来ないものかお伺いします。

答 弁 内 容

子ども体力向上プロジェクトに対する支援についてお答えいたします。
 子ども体力向上プロジェクトは、子どもの発達・発育にとっても重要な時期となる幼児期から小学校低学年までを対象に、年齢に合わせた運動刺激や遊びを通して、基本的な身体の動きを習得させることを目的に活動をしており、市教委もその活動に賛同し後援しているところであります。
 活動に対する支援としましては、主な活動場所が小学校体育館であることから、体育器材を含めて使用できるよう、各小学校と連携を図っているほか、参加募集案内も含めた事業概要について小学校へ周知するなどの支援を行っているところであり、今後も可能な支援をして参りたいと考えております。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

質問議員	前田 孝雄 議員		
大項目	教育行政について		
小項目	2. 社会科副読本の改訂状況について		
質問者番号	01	質問項目番号	09
作成部課名	教育部 教育総務課		

質 問 内 容

平成29年第3定例会で、小学校3・4年生社会科副読本の防災教育に関し、自衛隊の役割や活動について記述して頂く様要望しました。

令和元年度は社会科副読本の改訂年度ですが、その進捗状況についてお伺いします。

答 弁 内 容

社会科副読本の改訂に関わる進捗状況についてお答えいたします。

新学習指導要領への移行に伴う教科書改訂に合わせて、小学校3・4年生で新年度から使用する社会科副読本の編纂作業を進めて参りました。編纂にあたっては、小学校各校から選任された編纂委員に多大なるご協力をいただいたほか、市内外で快く取材をさせていただいた多くの取材先の皆様に、大変お世話になったところであります。

副読本の進捗状況であります。当初のスケジュール通り作業が進み、本年度末までに市内各小学校に必要冊数の配布を完了できる見通しとなっております。

質問議員	柏野 大介 議員		
大項目	1. 第2期恵庭市総合戦略について		
小項目	（1）第1期の検証について		
質問者番号	02	質問項目番号	01
作成部課名	企画振興部 企画課		

質 問 内 容

第1期恵庭市総合戦略をどう総括し、検証の結果をどのように第2期総合戦略に反映させてきたのか伺います。

答 弁 内 容

第2期恵庭市総合戦略についてお答えいたします。

はじめに、第1期の総括についてであります。本市における地方創生の取組は、恵まれた地理的優位性や様々な特色を連携させた自前の地域政策を展開するとともに、国の地方創生関係交付金も有効に活用しながら、人口減少や地域経済の縮小などの克服に向けて、様々な施策を通じて自治体運営に努めて参りました。

その結果、人口動態を見ますと、転入超過による社会増によって、数値目標とした純移動数が想定を超える伸びとなりました。

一方、自然動態につきましては、合計特殊出生率は、ほぼ横這いで推移し、出生数も減少傾向が続いており、自然減は改善されていない状況となっており、出生率の向上に向けた一層の取組が必要と考えます。

次に、検証結果の第2期総合戦略への反映についてであります。第2期の策定に当たりましては、第1期で掲げた4つの基本目標を引継ぐこととし、具体的な施策・事業の進捗状況等を検証しながら見直しを行うとともに、成果と課題を明確にし、第2期総合戦略の策定に向けて、議会や創生懇談会などのご意見を伺いながら取組んでいるところであります。

また、新たに「人口ビジョン2019」を策定し、現状分析等のまとめを行った上で、課題解決を図るための施策を示したところであります。

こうした検証結果に加え、国が示すSociety（ソサイエティ）5.0やSDGs（エスディー ジーズ）などの新たな視点や、経済・社会情勢の変化を組み合わせ、特に「ガーデンデザインプロジェクト」においては、これまでの職・住・観光機能の拡充に加え、恵庭の魅力を積極的に発信しながら、新たな「居心地の良い生活空間や健康づくり、景観や住環境、災害に配慮した空間づくり」を付加し、「新ガーデンデザインプロジェクト」として、まとめているところであります。

質問議員	柏野 大介 議員		
大項目	1. 第2期恵庭市総合戦略について		
小項目	(2) 重要業績成果指標（K P I）の設定について		
質問者番号	02	質問項目番号	02
作成部課名	企画振興部 企画課		

質 問 内 容

第2期恵庭市総合戦略案で示されている方向性については、おおむね賛同するところですが、人口減少の対応としては、量から質への転換を図っていくべき時期にあります。戦略案の中で設定しようとしている数値目標や重要業績成果指標は、いまだに人口減少を受け入れられないものであり、数・量から質に転換すべきだと思います。目指すべき将来の方向性と数値目標、重要業績評価指標との関連性、意義について伺います。

答 弁 内 容

次に、重要業績成果指標（K P I）の設定についてお答えいたします。

目指すべき将来の方向性と数値目標、重要業績評価指標との関連性等についてであります。恵庭市総合戦略では、政策分野ごとの「基本目標」を明確に設定し、それら目標の一つの指標として具体的な「数値目標」を設定しております。

さらに、各政策分野の下に盛り込む「具体的な施策・事業」を提示するとともに、それらの進捗について、目標年次を含めた「重要業績評価指標いわゆるK P I」を定めております。

これらの達成度については、P D C Aサイクルを組み込み、毎年度、恵庭創生懇談会において検証を行い、必要に応じて総合戦略の改善に取り組んで参りました。

第2期総合戦略の策定に当たりましても、第1期に掲げた4つの基本目標を引継ぎ、「数値目標」と「具体的な施策・事業」をはじめ、重要業績評価指標（K P I）について、あらためて本市の地方創生にどの程度の効果があったかなど、その内容を恵庭創生懇談会で協議・検証するなどして、第2期恵庭市総合戦略（案）をまとめたところであります。

質問議員	柏野 大介 議員		
大項目	1. 第2期恵庭市総合戦略について		
小項目	(3) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり		
質問者番号	02	質問項目番号	03
作成部課名	企画振興部 まちづくり推進課		

質 問 内 容

人口減少に負けないまちをつくっていくためには、一定の人口密度が必要であり、一定の地区ごとに目標とする人口密度を設定し、公共施設や民間施設を誘導していくことが必要です。

現状の人口密度をどう評価し、総合戦略の期間でどのようにコンパクトシティ化を進めようとしているのか伺います。

答 弁 内 容

人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくりについてお答えいたします。

はじめに、現状の人口密度であります。1平方キロメートル当たり4千人を上回る地区である人口集中地区、いわゆるD I D地区の状況をみると、平成27年で13.92平方キロメートル、市街化区域に占める割合は75.2パーセントとなっております。

また、D I D地区の面積の推移をみると、20年間で2.12平方キロメートルの増加となっている一方で、同期間での市街化区域面積の増加は0.35平方キロメートルに留まっており、市街化区域における人口密度は、全体として高密度化が進んでいる状況にあります。

次に、コンパクトシティの推進についてであります。今後は本市におきましても、将来的には人口減少や高齢化の進行は避けられないことから、これらに伴う空き家・空き地の増加や生活利便機能としての商業施設等の変化、さらには町内会などの地域コミュニティへの影響などが懸念されるところです。

現在、都市計画マスタープランの改訂作業を進めているところでありますが、これら今後の懸念材料を念頭に、現行計画に示したコンパクトなまちづくり、歩いて暮らせるまちづくりの基本方針を継続すると共に、駅周辺などの既存市街地における低利用地の利活用、低中層住宅地の誘導、公共機能の集約など、新たな総合戦略と充分連携を図りながら、賑わいの創出やこのまちに住み続けてもらえる魅力あるまちづくりに向け、各種施策を推進して参ります。

質問議員	柏野 大介 議員		
大項目	1. 第2期恵庭市総合戦略について		
小項目	(4) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくりについて		
質問者番号	02	質問項目番号	04
作成部課名	企画振興部 企画課		

質 問 内 容

地域経済の「質」を高めていくためには、適切な分析に基づく対策が重要です。地域経済の「漏れ」がどれほど存在し、総合戦略の期間でどれだけ減少させようとしているのか伺います。

答 弁 内 容

次に、恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくりについてお答えいたします。

第2期恵庭市総合戦略（案）における基本目標の一つであります「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」においては、具体的な施策・事業として8つの施策・事業を掲げ、その内、地域経済に関わる施策・事業としましては、「地域産業活性化、産業連関表を活用した地域経済活性化、就労促進、中小企業支援事業・起業家支援」を掲げております。

各施策・事業の下には、推進に向けた個別事業を盛り込み、実行性を持って施策の進捗を図ることとしておりますが、本市における地域経済の「域際収支の赤字」などの現状につきましては、現在、詳細な把握が難しい状況であります。

こうしたことから、「産業連関表を活用した地域経済活性化」を施策・事業に掲げ、令和6年度までに、策定作業を進めるとともに、策定された後は、産業連関表をもとに調査研究して参りたいと考えております。

なお、環境省が示している地域経済環境分析の全国的な傾向としましては、多くの自治体で、地域内総生産に対するエネルギー代金の収支が赤字傾向であり、地域外への資金流出を招いているというような見解があります。

質問議員	柏野 大介 議員		
大項目	1. 第2期恵庭市総合戦略について		
小項目	(5) 地域エネルギー有効活用における経済循環の創出について		
質問者番号	02	質問項目番号	05
作成部課名	企画振興部 企画課		

質 問 内 容

北海道経済において、流出が大きいとされるのは、暖房、電気、自動車に関する分野です。総務省の平成30年家計調査によると、北海道の1世帯あたりの光熱費は平均で26万円を超えており、全国と比べても6万円ほど高くなっています。これらの分野における付加価値は域外に流出する割合が高く、地域エネルギーの有効活用は、単に温暖化防止に止まらず、産業政策にもなりうるものです。流出を減少させるためにも、地域エネルギーの供給者を育成する取り組みが必要だと思いますが、ご所見を伺います。

答 弁 内 容

次に、地域エネルギー有効活用における経済循環の創出についてお答えいたします。

第2期総合戦略（案）の基本目標の3番目であります「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」における具体的な施策・事業の一つとして「地域エネルギー有効活用」を掲げ、施策の推進に向けた事業として「地域エネルギー有効活用事業」や「まちごとCOOLCHOICEの促進」等を組み入れております。

地域エネルギーの供給者の育成に関する取組についてであります。再生可能エネルギー等を地域エネルギーとして創出し、域内活用を図ることは、地球温暖化対策はもとより、地域経済にも大きく寄与するものと考えられるところであります。

しかしながら、供給者育成に係る本市としての取組には、採算性やどのようなエネルギーを使うかなど、様々な課題がありますことから、現状では難しいものと考えており、まずは、「クールビズやウォームビズを始めとする省エネルギーの推進」や「焼却施設における余熱利用」、「太陽光発電システムの導入」など、一事業者としての取組を進め、「持続可能な開発目標、SDGs」を踏まえて、市民や事業者と協力しながら進めて参りたいと思っております。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

質問議員	柏野 大介 議員		
大項目	2. 環境行政について		
小項目	(1) 悪臭対策について		
質問者番号	02	質問項目番号	06
作成部課名	生活環境部 環境課		

質 問 内 容

市内における悪臭対策と、今年度の悪臭物質規制の基準超過事案に対する勧告後の対応状況について伺います。

答 弁 内 容

市内における悪臭対策についてお答えいたします。

悪臭に対しては、悪臭防止法や道及び市の公害防止条例により規制基準等が設定されており、これらの法令を遵守するよう指導・監視を行っております。具体的には、悪臭問題が発生した場合には、「悪臭防止法の規制区域内かどうか」のほか、「住民の健康に影響を及ぼす可能性」や「必要に応じて実施する臭気物質濃度調査の結果」などに基づき、個別に発生源に対する改善指導等を行っております。

次に、悪臭物質規制の基準値超過事案に対する対応についてですが、臭気物質濃度測定の結果、規制基準を超過した事業所については、立入調査などを行った上で必要に応じて期限を定めて改善計画を策定・実施する旨の勧告を行っております。今年度は1件の基準値超過事案に対し改善勧告を行い、これまでに、改善計画の提出を受け、当該改善計画の実施状況を確認し、臭気物質濃度調査を実施したところであります。

質問議員	新岡 知恵 議員		
大項目	1. 中学校の部活動について		
小項目	(1) 部活動指導員について		
質問者番号	03	質問項目番号	01・02
作成部課名	教育部 教育総務課		

質 問 内 容

中学校の部活動指導員は、学校教育法施行規則の改正により2017年4月に制度化されました。教員の負担軽減と部活動の質的向上に資すると期待されています。恵庭市でも令和2年度から市内中学校1校にて、試行的に部活動指導員を導入することが決まり、2月に広報の中で募集されたところです。以下の点について伺います。

- ① 部活動指導員と外部指導者との違いについて
- ② 部活動指導員の選定方法について

答 弁 内 容

部活動指導員と外部指導者の違いについてお答えいたします。

部活動指導員は、学校教育法施行規則に定められた職であり、法的に定めのない外部指導者とは異なります。令和2年度から導入予定であり、身分は市の会計年度任用職員、服務については市の職員と同様の扱い、指導中のケガ等については労災の対象となります。

職務については実技指導のほか、大会などへの引率、部活動の運営・管理、保護者への連絡や生徒指導などとなります。一方で、現在の外部指導者は保護者等のご厚意によるボランティアによるものであり、補償面や費用負担等について、外部指導者と学校側において丁寧な説明を行い、理解を得てから部活動の実技指導の支援をいただいているところであります。

次に、部活動指導員の選定方法についてですが、

令和2年度より試行的に1名の部活動指導員を配置するため、2月の広報誌において資格要件や業務内容・労働時間等を明示して募集をしたところであり、今後所定の手続きを経て選定していく予定となっております。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

質問議員	新岡 知恵 議員		
大項目	1. 中学校の部活動について		
小項目	(2) 外部指導者について		
質問者番号	03	質問項目番号	03
作成部課名	教育部 教育総務課		

質 問 内 容

部活動指導員制度が導入されても、ボランティアで部活動に携わってくださる外部指導者も依然としていることが想定されます。令和元年第3回定例会における一般質問の部長答弁で、部活動指導員の制度化にあわせて、外部指導者の補償面など環境整備について市教委として検討したいとありました。どのような検討がなされたのか伺います。

答 弁 内 容

外部指導者の環境整備についてお答えいたします。

部活動に携わっていただいております、外部指導者の補償面や費用負担等について、市内中学校の現状の把握や他市の状況なども確認してきたところでありますが、謝礼や遠征費については近隣市でも支給しているところはほとんどない状況であり、本市といたしましても当面、これまでの通り謝礼や遠征費についてボランティアの方々に誤解のないよう丁寧に説明を行うとともに、学校でできることについて事前にご理解をいただいた上でボランティアとして部活動への支援をいただくことで考えています。また、保険については掛金や加入人数のほかニーズについても把握しながら、さらに検討を進めて参りたいと考えております。

質問議員	新岡 知恵 議員		
大項目	2. 障がい者福祉について		
小項目	障がい者地域活動支援センターについて		
質問者番号	03	質問項目番号	04
作成部課名	保健福祉部 障がい福祉課		

質 問 内 容

障害者総合支援法に基づき、障がい者及び障がい児の自立の促進と福祉の向上を目的として設置されている、恵庭市障がい者地域活動支援センターの運営事業者が令和2年度から変わるとともに、センターの場所も変わります。新年度からの変更について、利用者が不安を抱くことなくスムーズに移行することが重要であると考えます。現センターの利用状況と新たに委託事業に移行するにあたっての課題、移行スケジュールについて伺います。

答 弁 内 容

障がい者地域活動支援センターについて、お答えいたします。

地域活動支援センターは、障がい者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効率的に行う事業として、障害者総合支援法に位置付けられている事業となっております。

最初に、現センターの利用状況についてであります。現在の地域活動支援センターは、平成31年3月末現在、登録者数29名で、障がい種別の延べ人数としましては、精神障害者17名、知的障害者12名、身体障害者1名となっております。平成30年度の年間の延べ利用人数は、1,617名で、1日平均利用者数は約7名となっております。

次に、新たな運営事業者に移行するにあたっての課題ですが、次年度から予定されている地域活動支援センターの場所や職員が変わることとなるため、環境の変化により不安をかかえる利用者があることや、新しい環境に適応するまでに時間がかかることなどが課題だと認識しております。

次に、移行スケジュールについてですが、令和元年12月に利用者や利用者家族を対象にした新しいセンターの概要についての説明会を実施しており、現在、登録利用者全員の意向確認や相談を行っているところです。今後、新たな運営事業者でありますワーカーズコープ主催での次期センター説明会や、相談対応、内覧会等を予定しております。

質問議員	新岡 知恵 議員		
大項目	3. 男女共同参画について		
小項目	恵庭市男女共同参画基本計画について		
質問者番号	03	質問項目番号	05
作成部課名	総務部 職員課		

質 問 内 容

① 女性職員の登用状況について

答 弁 内 容

女性職員の登用状況についてお答えいたします。

職員採用の方法につきましては、地方公務員法に規定があり、当市においても競争試験で男女の区別なく能力実証により採用を行っております。近年の採用の実績でございますが、平成31年度では、男性20名、女性6名、平成30年度では、男性10名、女性5名、平成29年度では、男性16名、女性8名となっております。

次に、管理職への登用の状況であります。課長職以上の女性職員の人数では、平成31年度では、男性87名、女性9名、平成30年度では、男性90名、女性9名、平成29年度では、男性91名、女性9名となっております。

質問議員	新岡 知恵 議員		
大項目	3、男女共同参画について		
小項目	男女共同参画基本計画について		
質問者番号	03	質問項目番号	06
作成部課名	総務部 総務課		

質 問 内 容

男女共同参画社会基本法、および恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例の規定に基づいて策定された、「第2次恵庭市男女共同参画基本計画」の見直しが令和2年度となっています。計画では5つの「目指す姿」として、①家庭のめざす姿 ②学校の目指す姿 ③職場の目指す姿 ④地域の目指す姿、⑤市役所のめざす姿を示しています。来年度の計画見直しに向けて、まずは計画を策定した市役所自身が、どれほど市役所のめざす姿に近づいているのか検証することが重要であると考えます。

以下について伺います。

②審議会等の委員への女性登用状況について

答 弁 内 容

次に、審議会等の委員への女性登用状況についてであります。女性登用率の目標につきましては、「恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱」により女性委員の比率を令和3年3月31日までに「40パーセント」としているところであります。

本市の審議会等の女性委員の比率につきましては、平成31年4月1日現在で27.58パーセントとなっており、前年の27.42パーセントと比較して微増となっている状況となっております。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

質問議員	新岡 知恵 議員		
大項目	3、男女共同参画について		
小項目	男女共同参画基本計画について		
質問者番号	03	質問項目番号	07
作成部課名	総務部 総務課		

質 問 内 容

男女共同参画社会基本法、および恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例の規定に基づいて策定された、「第2次恵庭市男女共同参画基本計画」の見直しが令和2年度となっています。計画では5つの「目指す姿」として、①家庭のめざす姿 ②学校の目指す姿 ③職場の目指す姿 ④地域の目指す姿、⑤市役所のめざす姿を示しています。来年度の計画見直しに向けて、まずは計画を策定した市役所自身が、どれほど市役所のめざす姿に近づいているのか検証することが重要であると考えます。

以下について伺います。

③計画に対する検証方法について

答 弁 内 容

次に、男女共同参画基本計画の検証方法についてであります。

検証につきましては、各所管課が作成した事業管理シートを基に男女共同参画基本計画の体系別に取りまとめた事業実施概要書を作成し、市長、副市長、教育長及び部長職で組織する「恵庭市男女共同参画推進本部会議」において施策や事業の自己検証を行い、附属機関である「恵庭市男女共同参画審議会」にてチェックと再評価による検証を行っているところであります。

現行の第2次恵庭市男女共同参画基本計画の計画期間につきましては、平成28年から令和7年までの10か年となっておりますが、計画の中間年である令和2年に見直しを行うこととしており、今後は、審議会で見直し等を行うとともに、国や道の計画等と照らし合わせ、時代に即した計画となるよう見直したいと考えております。